

通 告 書

アーク・エンジェルズの進出反対期成同盟

会長 大森 六己 殿

貴殿からの書簡「迷惑行為の禁止について」を本日、拝見いたしました。
「約束を次々と破って…」とありますが、何の約束を破ったと言うのでしょうか。

また、

- 1、シェルター外の犬の散歩
- 2、シェルターからの犬の逃走と夜間の搜索
- 3、シェルター内東側駐車スペースに犬を放すこと

との3項目が記されていますが、

- 「1、 シェルター外の犬の散歩」が、何故、いけないのでしょうか？ 当面はシェルター外での散歩は自粛しておりますが、地域の方の犬も散歩させておられますが、どうして当方の犬の散歩がいけないのか、理由をお答えください。また、先日の伊井区長と出会った際の犬の散歩の件でしたら、酒波区民の了解を頂き、猪、鹿、猿等の野生動物を追い払う為の行為で、田畑の周りを巡回散歩の実施をしておりましたが、伊井区長さんにはその旨、ご説明申し上げております。そこまで制限を強要される意味合いはありません。
- 「2、 シェルターからの犬の逃走と夜間の搜索」について、事実確認をされた上での事でしょうか。当方では、今までに犬の逃走事実はありませんし、夜間の搜索も一度もありません。事実無根の情報源を信頼されての事でしょうが、事実確認をなされてから抗議をするべきでしょう。身に覚えのない事柄に付いて抗議をなされるのなら、名誉毀損、誣告罪等で告発する事をお伝えいたします。
- 「3、 シェルター内東側駐車スペースに犬を放すこと」について、当方の敷地内での行為に関して、貴殿より制限をされ抗議を受ける筋合いはありません。

以上、根拠なき問題にて言い掛かりを受け、「迷惑行為の禁止について」の抗議をされる事は無いので、今後、事実確認を調査されてから書簡を寄せられたい。

貴殿の書簡を遺憾に思い、今後、これ以上の理不尽な反対行動をなされるのであれば、法的措置に移行する事を通告いたします。

平成 20 年 1 月 18 日

動物愛護団体「アーク・エンジェルズ」

代表 林 俊彦

